

# 注目の質疑



## 第7次総合計画

まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として、令和5年度を初年度とする新たな総合計画が提案されました。

**Q** 策定後、幅広い年代の人から理解してもらおうための取り組みは、

**A** 出前講座やプロモーション動画などで発信していく。

**●**市長／市民の理解と参画を促進するため、各種広報を通じて広く発信していくほか、概要版を作成し中高生や各種団体を対象とする出前講座等に活用する。また、デジタルブックやプロモーション動画のような視覚的にわかりやすい手法を取り入れるなど、発信力の強化に努めていく。

## 都市ガス料金改定

原料価格の高騰に伴い、令和5年4月からガス料金を値上げすることが提案されました。

**Q** ガス料金軽減のため、国の激変緩和対策事業を受けられないのか。

**A** 国へ申請手続きを行い、市民の負担軽減を図る。

**●**議員／エネルギー価格の高騰による負担を緩和するため、国が電気・ガス価格激変緩和対策事業を始めた。市も申請する考えはないのか。

**●**ガス水道局総務課／国は申請を呼び掛けており、上越市も手続きを進めている。採択された際には、1㎡当たり30円の値引きを行える制度である。

※令和4年12月14日付で交付決定となり、下記期間のガス料金が値引きされることが決定した。



対象期間	値引き単価
令和5年1月使用(2月検針)分から 8月使用(9月検針)分まで	1㎡当たり 30円(税込み)
令和5年9月使用(10月検針)分	1㎡当たり 15円(税込み)

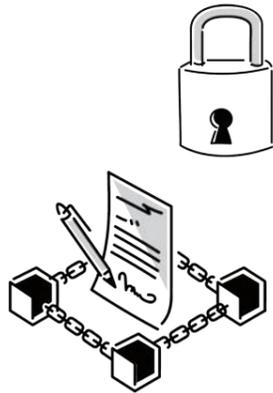
## 個人情報保護

個人情報保護に関する法律が改正され、全国共通のルールとなることから、関係条例を整備する条例案が提案されました。

**Q** 個人情報保護の水準は引き続き確保されるのか。

**A** これまでと同様の運用を行うっていく。

**●**総務管理部長／改正後の法律には、個人情報情報を保有する際の制限事項や個人情報を収集する際に利用目的を明示することを定めている。また、自治基本条例の「個人の尊厳を確保する」という基本認識は変えていないことから、これまでと同様の運用を行っていく。そのほか個人情報を取り扱う業務を委託する場合についても、委託業者に対して、これまでと同様あるいはそれ以上の個人情報の管理の遵守を求めていく。



## 下水道使用料改定

下水道事業の今後の収支見通しを踏まえ、事業経営に必要な収入を確保するため、令和5年4月から下水道使用料を値上げすることが提案されました。

**Q** 次の3月定例会ではなく、今定例会で提案した理由は、

**A** 早い段階で、市民へ使用料の改定を周知するため。

**●**生活排水対策課／下水道施設の維持管理経費等の増加により、今後3年間の収支見通しが非常に厳しいことから、使用料を改定する。市民へ早い段階でお知らせするため12月定例会に提案した。

**Q** 物価が高騰する中、市民に対する支援策はないか。

**A** 財源には限りがある。国の動向を注視し支援を検討。

**●**副市長／これまで国からの交付金や財政調整基金を取り崩しながら、より経済的に厳しいと思われる家庭や事業所に対して、臨時給付金の支給等で支援しているが、財源には限りがある。今後、国の動向を注視しながら、適時、的確に支援できるように考えていく。

## 通園バス安全装置

国が令和5年4月から、児童の送迎用バスに、児童の置き去りを防止する装置の設置を義務付ける方針を定めたことから、通園バス及びスクールバスへの安全装置設置費用に関する補正予算が提案されました。



**Q** どのような機器を想定して効果をどう見込んでいるか。

**A** エンジン停止後に車内後方でブザー音が鳴り降車漏れを確認。

**●**市長／送迎用バスのエンジン停止後にブザーが鳴り、乗務員が車内後方のボタンを押してブザーを停止する装置の導入を予定している。安全装置により、車内点検が課せられ、その際、児童の降車漏れがないかの確認が行われる。従来の安全管理を徹底することもに、安全装置による確認を加えることで、より一層の安全管理に万全を期していく。

## 第三セクター経営健全化

第三セクターの経営健全化に向けて、令和4年度中にJーホールディングス株式会社の事業会社4社の集約と、持ち株会社の解散を進めるに当たり、集約の効果や、各施設の今後の取組内容について説明がありました。

**Q** 各施設のアクションプランをどうかしていくのか。

**A** 各施設の取組内容を検討し経営改善に取り組む。

**●**施設経営管理室／各施設の取り組みの検討や、施設の強みと弱みなどの分析を行い、経営改善に向けたアクションプランを作成する。これを基に、集約会社の事業計画や収支計画を策定する作業を進めていく。



集約の対象となる4施設

## 介護保険制度

国が介護保険見直しの検討を進めている中、利用者や従事者が、必要な時に必要なサービスを利用・提供できる制度に転換するため、国に対し意見書の提出を求める請願について審査が行われました。

**賛成** 負担増は利用控えに繋がる。国庫負担割合の引き上げを。

**反対** 国で検討中であり、推移を見守る必要がある。

**●**賛成議員／要介護1、2を給付から外すことやケアプランの有料化といった利用者負担の増加は、利用控えに繋がりがねない。保険料は上げずに国庫負担を増やすべきと考える。この趣旨に賛同する。

**●**反対議員／現在国が検討中であり、厚生労働省からは要介護1、2を給付から外すことやケアプランの有料化を見送る方向も出ており、推移を見守る必要がある。また、国庫負担の増大は、最終的には国民ひいては若年層世代の負担に繋がる。介護保険制度の維持を図るためにも、賛同できない。



## 第3次総合教育プラン

令和5年度から12年度までの8年間の市の教育方針と具体的な取り組みについて説明がありました。



**Q** いじめや不登校をめぐる家庭等への支援体制は、

**A** 専門チームでの対応をはじめ、総合的に取り組んでいく。

**●**学校教育課／いじめや不登校の事例は、学校だけで解決できないこともあり、JAST(ジャスト)、上越安心サポートチームで対応している。令和3年度から臨床心理士も加わり、福祉との連携も強化した。不登校は誰にでも起こり得るという考えの下、全ての小・中学生の保護者にリーフレットを配布して相談窓口を紹介した。今後も総合的な体制づくりを進めていく。